

10月1日より株式会社十八銀行と株式会社親和銀行が合併し『株式会社十八親和銀行』になりました。

これに伴い、市の指定金融機関が『株式会社十八親和銀行』に変わりましたのでお知らせします。皆様へお送りした納付書等の中には旧名称のものがありますがそのままお使いいただけます。

また、指定金融機関以外でも、収納代理金融機関として以下の銀行等があり、市の収納事務を取り扱っております。

記

1. 指定金融機関

名 称	取 扱 事 務
株式会社 十八親和銀行	公金の収納及び支払事務

2. 収納代理金融機関

名 称	取 扱 事 務
福江信用組合	公金の収納事務
ごとう農業協同組合	公金の収納事務
長崎県信用漁業組合連合会	公金の収納事務
九州労働金庫	公金の収納事務
株式会社 ゆうちょ銀行	公金の収納事務

※ゆうちょ銀行・郵便局での納付

- ・九州内のゆうちょ銀行、郵便局で納付書を用いて納付してください。
- ・全国のゆうちょ銀行、郵便局で払込取扱票（公金指定様式）を用いて納付できます。